

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

|   |   |   |                |                |                |                |             |
|---|---|---|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| (宛先) 京都市長                                 |   | 平成27年7月28日  |                |                |                |                |             |
| 報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)               |   | 報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)   |                |                |                |                |             |
| 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14                          |   | 日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川 重信<br>電話075-321-1111  |                |                |                |                |             |
| 主たる業種                                     | 医薬品製造販売   |   |                |                | 細分類番号          | 1   6   5   2  |             |
| 事業者の区分                                    | <input checked="" type="checkbox"/> ア<br><input type="checkbox"/> イ又はウ<br><input type="checkbox"/> エ<br>京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 |   |                |                |                |                |             |
| 計画期間                                      | 平成26年4月から平成29年3月まで  |   |                |                |                |                |             |
| 基本方針                                      | 基準年度(2011年度~2013年度)を基準に、2014年度~2016年度の温室効果ガス排出量を2%削減する  |   |                |                |                |                |             |
| 計画を推進するための体制                              | 本社は、H24年6月1日にKES(ステップ2)認証取得し、H26年度より3ヶ年の認証登録を継続した。<br>節電・省エネ活動を維持しながら、生物多様性の推進および5S活動の推進を新たに追加する。                             |   |                |                |                |                |             |
| 温室効果ガスの排出の量                               | 温室効果ガスの排出の量   | 基準年度<br>(23~25)年度   | 第1年度<br>(26)年度 | 第2年度<br>(27)年度 | 第3年度<br>(28)年度 | 増減率            |             |
|   | 事業活動に伴う排出の量   | 5,549.3 トン  | 5,288.9 トン     |                |                | -4.7 パーセント     |             |
|   | 評価の対象となる排出の量  | 5,985.1 トン  | 3,425.9 トン     |                |                | -42.8 パーセント    |             |
| 実績に対する自己評価                                |   | 節電・省エネ推進委員会及びKESによるEMS組織等で消灯、適正冷暖房をはじめ残業時間の制限など組織的に活動した結果、CO2排出量がH23~H25平均よりも11.9%下回る結果となった。      |                |                |                |                |             |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等                         | 事業の用に供する建築物の用途  | 原単位の指標  | 基準年度<br>(25)年度 | 第1年度<br>(26)年度 | 第2年度<br>(27)年度 | 第3年度<br>(28)年度 | 増減率         |
|   | 研究・事務所<br>(京都支店)  | 事業活動に伴う排出の量<br>30,105㎡  | 1.33           | 1.75           |                |                | 31.58 パーセント |
|   |   | 事業活動に伴う排出の量<br>( )  |                |                |                |                | パーセント       |
| 実績に対する自己評価                                |   | 電気使用量がH25年度より1.2%増、ガス使用量が16%減であった。その結果、原油換算数量はH25年度より4.9%減少したが、算出方法がH25年度と異なる為かCO2換算数量は31.6%増加した。 |                |                |                |                |             |
| 重点的に実施する取組の実施状況                           |   | 基準年度<br>(25)年度  | 第1年度<br>(26)年度 | 第2年度<br>(27)年度 | 第3年度<br>(28)年度 | 備考             |             |
|   |   | 92.0 パーセント  | 92.0 パーセント     |                |                |                |             |
| 具体的な取組及び措置の内容                             | (26)年度  | 消灯、適正冷暖房、残業時間の制限などを継続的に実施した結果、総合的なエネルギー使用量、CO2排出量が減少した。しかし計算上、原単位当たりのCO2排出量が増加した。                 |                |                |                |                |             |
|   | (27)年度  |   |                |                |                |                |             |
|   | (28)年度  |   |                |                |                |                |             |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置       | 措置の内容   | 原則、毎月16日を公共交通機関による通勤推奨日とし、実施率100%の目標に対し200%の実施率(延べ日数)であった。  |                |                |                |                |             |
|   | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価  | 2014年度は、従業員駐車場利用者全員の人事データに基づき算出した。  |                |                |                |                |             |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量 | 区分  | 第1年度<br>(26)年度  | 第2年度<br>(27)年度 | 第3年度<br>(28)年度 | 備考             |                |             |
|   | 森林の保全及び整備によるもの  | 0.0 トン  |                |                |                |                |             |
|   | 地域産木材の利用によるもの   | 0.0 トン  |                |                |                |                |             |
|   | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの   | 0.0 トン  |                |                |                |                |             |
|   | グリーン電力証書等の購入によるもの   | 0.0 トン  |                |                |                |                |             |
|   | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの   | 0.0 トン  |                |                |                |                |             |
| 合計  |   | 0.0 トン  | 0.0 トン         | 0.0 トン         |                |                |             |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動                         | 京都市の小学生を対象とした出前授業を定期的実施し、植物の二酸化炭素吸収実験などの授業を行い、次代を担う子どもたちに地球環境保護の重要性などを学んでもらっている。  |   |                |                |                |                |             |
| 特記事項                                      | エコロジカルネットワークにおいて、「フタバアオイ」&「キクタンギク」の育成を実施している。報告書第一年度排出量より、超過削減量を差し引いている。  |   |                |                |                |                |             |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。